

羅針盤



進路だより No. 7 平成30年10月9日

◇家庭とクラスをつなぐこの進路だよりは必ず保護者の方にも見せてください。

京都府高校生等修学支援事業について

高等学校等へ進学するためにはある程度まとまったお金が必要です。そこで様々な支援団体や公共機関が奨学金制度を行っています。中でも毎年多くの方が希望し、貸与を受けている「京都府修学資金制度」の予約についてお知らせします。

☆ 4つの貸付制度 ☆

この「高校生等修学支援事業」には、所得限度によって大きく4つの貸付制度があります。

◆ 修学資金

- ① 高等学校等修学資金貸与制度
◎生徒に京都府から貸与（貸付）
- ② 修学支援特別融資利子補給制度
◎保護者が金融機関の融資を利用

◆ 修学支度金（入学のための）

- ③ 修学支度金特別融資利子補給制度
◎保護者が金融機関の融資を利用
- ④ 高等学校等修学支度金貸与制度
◎生徒に京都府から貸与（貸付）

ポイント

★できる限り、11月19日（月）までに予約申請を。

★所得や家族構成で制度が異なります。

よくわからない場合は

→京都府庁 修学支援担当 075-574-7518

→社会福祉協議会 075-394-5711

源泉徴収票など所得（課税）のわかる書類が手元にあるとスムーズに対応してもらえます。

◎この予約申請の締切日は、平成30年12月20日（木）ですが、申請書を京都府へ提出してから申請受理・手続き完了までおおよそ1ヶ月余りかかることがあります。12月の進路決定の時期までに、この制度が使えることを確認するために、なるべく11月19日（月）までにお申し込み下さい。

★本日、サーモンピンク色のパンフレット「高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ」を配布しました。内容を確認していただき、予約申請を希望される方は、下記の申込用紙に記入の上、担任までご提出ください。折り返し、①紫色の「京都府高等学校等修学資金貸与予約申請のための手引き+申請書」または②緑色の「特別融資利子補給制度の手引き+申請書」を配布します。

その他の支援制度については、京都府教育委員会や社会福祉協議会のHPに、くわしい説明が掲載されています。もちろん、担任へ問い合わせただいてもかまいません。また、私立高校については、各高校へ問い合わせただいく方がよいと思います。（入学手続き時や年度当初に必要な金額、支援金給付の時期、学校独自の支援など）

切り取り

修学資金/支度金貸与予約申込用紙請求書

※次の1または2のいずれか該当する番号に○を付けてください。

※どちらに該当するのか不明な場合は両方の番号に○を付けてください。

1. 高等学校等修学資金貸与予約申請のための手引き（修学支度金を含む）

2. 修学支援特別融資利子補給制度申請の手引き

の申請用紙を請求します。 3年 _____ 組 _____ 番

生徒氏名 _____